

第3章 推進に向けての取組

今後の平群町の子ども読書活動を推進していくためには、家庭、学校や園、ボランティア、役場、町立図書館が連携体制を作り、またこれらの活動を継続支援する拠点として、学校図書館、町立図書館を充実させる必要があります。その柱として以下のものを掲げます。

- 1 「平群町子ども読書活動推進委員会」の設置 <年2回開催>
 - ・子どもの読書に関わるボランティア団体 ・子どもの地域活動に関わる団体
 - ・PTA ・学識経験者 ・小学校 ・中学校 ・幼稚園 ・保育園
 - ・子育て支援センター ・健康保険課 ・政策推進課
 - ・平群町教育委員会総務課 ・町立図書館

- 2 連携・協力体制
 - ・学校図書館連絡会議（学校図書担当者・町立図書館） <年3回開催>
 - ・平群町子ども読書活動推進ネットワーク（ボランティア・町立図書館）
※必要に応じ、二つの合同会議も開催する。
 - ・連携体制の中で町立図書館が中心となり、子ども読書週間などを通して、子どもたちの読書意欲を高めるようなキャンペーンや行事を実施します。<年1回>
 - ・また、ボランティア団体と町立図書館が連携して幼稚園や保育園を支援協力する体制を整えていきます。

- 3 学校図書館の機能充実と活用
 - ・朝読書、家読書などの奨励 ・学校司書全校配置に向けた努力
 - ・学校職員のための学校図書館についての研修開催
 - ・学校図書館支援センター機能の重視と整備
※現在は町立図書館が、連絡会議の事務局、町立図書館・学校図書館の資料共有化に伴う業務、研修開催など支援センターの役割を担っています。

- 4 町立図書館の整備拡充
 - ・職員が、児童サービスの専門性を高めます。
 - ・適正規模【施設・資料・職員】に向けた中、長期的図書館サービス計画を念頭に施設整備のための努力を行います。

- 5 広報と啓発
 - ・町立図書館と政策推進課が中心となって、本計画書の抄録版を作成し、ホームページ、広報誌などでひろく町民に知らせ、啓発講演会などを行います。

- 6 評価と計画の見直し
 - 「平群町子ども読書活動推進委員会」が、事業の実施状況について適宜評価・提案を行い、事業年度の終わりに計画の見直しを行います。